

# 令和7年第10回定例会

## 議案説明資料

提出課: 住民課

議案番号	152	令和7年度大山町一般会計補正予算(第10号)			
(提案理由 及び 議案概要)					(単位:千円)
款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
事業番号	1637	事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		令和7年9月分の児童手当支給対象児童および 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生 した児童を養育する保護者等		総合計画における位置づけ
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		物価高の影響が長期化しその影響が様々な人に 及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て 世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を 応援する観点から、物価高対応子育て応援手当 を支給する。 (国費10/10「強い経済」を実現する総合経済対 策)」		01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子 どもを増やそう  「大山町魅力向上の5本柱」 における位置づけ  生涯教育と子育て支援の深化  根拠法令・要綱等  12/17国の実施要綱発出予定
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他
0	39,991	39,991			0
補正理由・事業概要			今回補正額の経費内訳		
補正理由			職員手当等		
11月に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」として創設された手当で、年度内の支給が必要なため。 財源は、国費10/10			時間外勤務手当	80千円	
			需用費		
			消耗品費	30千円	
			印刷製本費	125千円	
			通信運搬費		
			郵送料	132千円	
			手数料	194千円	
			委託料		
			システム改修委託料	1,430千円	
			扶助費		
			物価高対応子育て応援手当	38,000千円	
事業概要					
高校生年代まで、支給対象児童に一律20,000円を原則プッシュ型で支給する。(公務員、R7.10.1以降に出生した児童と同居父母の認定を受けた保護者については、申請が必要。) 総合行政システムに応援手当専用のシステムを追加する改修を行い、準備が整い次第全支給対象世帯へ通知を発送し、交付する。 公務員は所属庁より通知し、申請受付・交付は基準日(R7.9.30)時点で住民票のある自治体が行う。 支給対象児童は1,900人、支給対象保護者は1,200人を見込む。(公務員を含む)					
(財源内訳の詳細 単位:千円)					
款-項-目-節-細節	説明名称	補正前の額	補正額	補助(充当)率	交付税措置率
55-10-15-10	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	0	39,991	100%	